

I 労働組合運動の民主的改革路線

中西 五洲
永山 利和

一 今日の労働組合運動の原点となるもの

1 「要求獲得の執念」と自主性の欠如

いま日本の労働組合はもつとも原理的な領域で、深刻な問題に縫着している。その証拠には何よりも職場にいきいきとした運動がみられない、あるいは「要求獲得の執念」が感じられないという事実に示されている。それは労働運動が「ヤル気」を起こしていけば、結果はどうなろうとやるだけやればよいというような悪しき精神主義や単純な対決路線を主張しているわけではない。

労働運動は、そもそも労働者の自主的で、明確な要求を実現することをめざした組織による運動であり、労働者の利害を労働者の客観的立場から守る組織による運動である。したがって、労働組合とは、労働者の要求をひきだし、まとめあげ、それらの要求事項を一步一步実現する役割をもっている。元来、労働者

の要求を基礎に組織されている労働組合が、要求実現への執念が欠如しているといわれるようになっているとすれば、それは労働組合の組織や運動に重大な「病巣」が存在している何よりの証拠といわなければならない。

労働組合はその組織原則からいって、労働組合の構成員である労働者、労働組合員の要求を基礎にしているのであるが、要求が実現していくか否かは、労働組合がただ要求のおもむくところにしたがって行動すればよいものではない。要求があり、その要求にもとづいてどのように「たたかう」のか、というたたく「方法」や「形態」、さらに労働組合の闘争の「方法」、「形態」を實際に支えていくための労働組合構成員の組織だてられた「組織的闘争体制」が対応していなければならないであらう。だから労働運動に存在していると考えられる「病巣」を見出そうとすれば、労働組合の組織と運動における多様な側面、すなわち労働者がつ要求の正しい把握、正しく把握されたそれらの要求にもとづいてどのようにたたかうか（すなわち、ストライキか坐り込みかというような個々の場面での闘争形態ばかりではなく、客観情勢、たたかう相手方の力量、対応するであろう具体的戦術やこれら戦術を生み出している基本的戦略をふまえたたたかひの段取りなどをふくむ）、そしてたたかう方法が明らかになった段階で労働者の個々の条件をもふまえた闘争の組織体制などが、それぞれ点検されなければならない。

労働組合運動にとって、いまかかえている「病巣」を治し、今日の時代に相応しい労働運動を盛り上げていくには、いまのべた正しい「要求」の把握、彼我の「闘争方法」の研究、「闘争組織体制」確立の筋道などに関して一連の闘争条件が検討され、それぞれのレベルが改めて構築されなければならないであらう。これが重要な検討領域なのである。だが、実はそこにいまひとつ見落としてはならない重大な前提があることを指摘しなければならない。

それは労働組合が労働者一人ひとりの自主性をどれだけ誠実に貫いていけるかということである。ここには二つの問題が生ずることを避けるわけにいかない。そのひとつは、労働者一人ひとりの意見の違いを前提として、労働組合としてはある特定の意見に集約せざるをえない、という労働組合内部の民主主義の問題がある。つまり、労働者の一人ひとりの自主性を労働組合が誠実に貫こうとすればするほど、労働組合は多様な意見の集約をどのようにおこなうのか、これは一つの「緊張」を生み出すにはおかないであらう。だが、このいわば労働組合という組織内の「緊張」関係以上に重要なものは、労働組合の要求を実現すべき直接の相手である資本金家、経営者にたいしてどれだけだけの力量を、エネルギーを蓄積していくことができるのか、といういまひとつの「圧力」形成の、つまり資本金家にたいする「団結」という課題とがある。この二つの「緊張」と「団結」の関係を正しく組織していくことが、労働運動の古典的原則なのであるが、この原則はそれを守り、貫くことに困難があるということでは、新旧の時代を貫いているようである。しかるに今日、労働組合運動に「病巣」があるとすれば、うえにのべた各段階やそれらの複数の条件に欠陥があり、そのために要求実現の執念が生まれてこないという事情にあると思われる。しかし、ここで問題にしているのはあくまでも一般原則なのであって、原則だけで現実を改革できるわけではない。それは日本のそして日本をとりかこむ諸々の情勢にたいして、具体的なアプローチがなされなければならないからである。

2 個別的欲求・要求と多数派の合意形成

労働組合運動の一般原則は、すでに若干ふれたように労働者の正しい要求を把握し、組織し、その実現にむけての闘争体制を整えていくことである。だがしかし、それをどの情勢に、どのように適用していく

のかという原理の応用ができれば「仏をつくって魂入れず」のならないになってしまふであらう。ちなみに、労働者の要求を正しく把握するということ一つをとってみても、現実にこの原則を適切に応用するのは「要求にもとづく」運動と口でいうほど単純に実現できるものではない。

実際、労働者もつ要求は多様である。多様な要求を吟味していくと、実は互いに対立し、矛盾するものまで同居している。また労働者の利益とまったく逆なものに同意していることもある。これらを何もかも「要求」だからといって一括することはできないし、また正しくもない。なぜかという、労働者の一人ひとりの欲求と労働組合が運動のなかで組織的に取り上げる「要求」とは異なっているものであって、労働者の個別的欲求・要求をそのまま、無批判に運動化することはできないものが少なくないからである。それでは労働者の「要求」を正しく取り上げるといふことは、「要求」そのものを労働組合運動の見地からどのように取り扱うのかという、厄介な問題が提起されたことになる。

このことは労働者の個別的欲求・要求をまったく無視して何か労働組合や運動の直接の担い手である労働組合幹部の考えを適当に整理し、文書化し、これを経営者や資本家団体、あるいは政府・地方公共団体につぎつけていくということを意味しない。むしろそれは逆であって、労働者の個々の要求に関して、要求そのものの一つひとつをよく掘り起こすことが必要であり、さらに掘り起こされた要求にもとづいて、これらの要求が労働組合員全体にとっての要求に合致するかどうか、吟味されなければならないことになる。ではここでいう吟味とは誰が、何を、どのように吟味することになるだろうか。ここにいわゆる社会科学において求められている一定の「仮説」が果たす大きな役割とそれが現実にもっている知識、理論の客観的「力」が強調されなければならない。

労働者の個々の要求とは異なるものがあっても、労働組合全体、いや今日では国民の多数の利益、要求

をとらえ、これらが個々の要求の結合作用を果たすような総体としての「要求」が練りあげられる必要がある。それは少なくとも恣意的であったり、実現不可能であったり、多数の合意形成がむずかしいものであってはならない。のちにそれらのなかの基本的内容を提起するが、重要な点は労働者のみの利己的な利益代表として形成される「合意」ではない。

同時に自立的、自主的に提起されている労働者の個別的・要求と、それら要求・要求を生み出す根拠、時代の性質について労働組合の幹部、指導部が「情況」をしっかりとらえていなければならぬ。全体の情勢についての一定の「仮説」と個別的労働者の要求・要求とそれらが生み出される根拠とが相互に点検され、双方が検討されるとき、個別的段階にすぎなかった個別的労働者の要求・要求が、労働組合という社会的な、組織的な、それゆえにより客観的な「要求」へと近づいていくものである。

今日、日本の労働運動のなかで、いわば日常的に「要求貫徹」とかが叫ばれ、ゼッケンやスローガンに示されている言葉がなぜか空しい響きをもっていることが多いと指摘されているのは、個々の労働者の要求・要求が組合員全体のものとしてしっかりとらえられていないこと、あるいは別のいい方をすれば「要求」が労働者一人ひとりの腹の底からの迫力をもった要求になり、かつ社会的要求になってはいないということを意味している。

つまり、「要求」といっても、たった一人だけのものであっては、現実の労働組合という組織の要求にはならないのである。同時にこのことは多数の要求とはどのようにつくられていくのか、という「手続き」にさいして深い配慮が求められているといつてよい。これはたんに要求づくりのさいに、個々の組合員の要求をアンケート調査によって集約するとか、面接までして要求をひき出すとか、という要求作成の技術論を問題にしているのではないのである。

むしろ要求づくりのためのさまざまな新しい試みが求められていることを肯定するものであるが、その肯定されるべき要求集約の技術的向上のなかに、労働者が一人のみでなく、より多数の労働者によって肯定され、賛同され、自ら行動に立ち上がってしまふようなところまで得心のいく要求づくりの態度と方法が求められているのである。つまり「多数の要求」をどのように形成するか、このことがとても大切なテーマなのである。もしも「要求」の「多数派」がつくられれば、そもそも「要求貫徹」という目標が不要になり、いかにして要求を貫徹するかが、スローガン化されるに違いないのである。

ではこの「多数派の要求」はどのようにつくられるのであろうか。それも重大な研究テーマである。したがって、それひとつをとってみても、どれだけ多くの問題を論じなければならないのかは明らかである。

二 労働組合運動結集の基盤

1 人間社会の五つの危機にどう対応するか

では、労働者の多様な要求が労働組合運動全体の要求に結びついていくような共同の課題とはいったい何だろうか。これ自体が毎年毎年、各労働組合の大会などで論議されていることでもあり、いまさら共同の課題などを改めて検討する必要があるのか、という意見もあろう。けれども、労働者の個別的欲求・要求とならんで、労働者全体の要求を集約する役割を果たす共同の課題とは必ずしも自明のものではない。労働者全体を念頭において、日本の労働組合運動が共同して、全体的に取り組んでいく課題とは少なく

とも特定の産業とか、特定の地域とか、特定の企業の問題というような狭い枠組みだけの問題ではありえない。それは特定の産業や地域の問題が労働者全体の問題とはなりえないということではない。労働組合が今日できるだけ企業内の問題に労働運動を限定していかうとする動きがいつそう強まっているなかでは、労働運動が資本間競争の一分野を担わされてしまうような現象が起きているが、そうした状況のなかで、労働運動の再生をはかる方向ではなく、ますます労働者全体の社会的地位を引き上げず、労働運動の活動場を矮小化していく方向をたどっている。その結果として、労働者階級全体が取り扱うべき課題を棚上げしてしまっておそれがある。このことをよく反省する必要があるわけである。今日、日本における情勢を少しでも冷静にみるならば、産業や地域あるいは個々の労働者の意見の相違をのりこえて取り組むべき重要なテーマが多数ある。

その基本は、今日の段階で労働者階級のみでなく、国民の大多数にとっても見落とすことができない問題、すなわち人間の尊厳にかかわる問題の解決に立ち上がる必要があると考えられる課題である。

i 核戦争の危機

その第一は「核戦争の危機」にたいする問題である。「限定核戦争」を実際におこなうという状況のなかで、いったん核兵器の発射ボタンが押されれば、全面的核戦争にいたり、それは人類を破滅にみちびくことは明らかである。

今日の核戦争の危機は、何よりも資本主義の体質とその体質がもつ結果に深くかかわっている。すなわち、戦後の社会主義国の拡大、発展にたいして資本主義体制が社会主義体制に対抗するために、軍事力、とりわけ核戦力の強化によって対抗しようとすることにある。とくに資本主義体制はアメリカを中心とし

た体制、したがってアメリカの核戦略がある。そのうえに「軍事力均衡論」が相争うかたちでつくられたのが今日の核戦争の危機である。だからそこには資本主義体制の問題があるが、現実には核兵器の全面的禁止、全面的軍縮にむかって国際的な大衆運動を強化していかなければならない。むしろその中心的な担い手が労働組合でなければならぬ。

ii 環境破壊の危機

第二には、核戦争になれば人類そのものの生存が一举に不可能となるが、これに劣らず人類の大きな危機は、「環境破壊の危機」である。近代資本主義の発展による環境破壊はきわめて早いテンポですすんでいる。大気、水、土地の汚染と生態系の破壊のひろがりは深刻である。公害、乱開発がその原因であることはいままでもない。ところで公害の発生、乱開発はけっして自然現象ではない。社会現象である。社会現象であるとすればその原因は人間の社会の側にある。

かつてエンゲルスは、つぎのように指摘した。「生産にさし向けられたわれわれの諸行動の多少とも遠い自然的な諸作用を算定することをある程度学びとるまでに既に数千年にわたる労働を必要としたとすれば、それら諸行動の多少とも遠い社会的な諸作用に関してはこれをなすのがなおずっとむずかしかったのであった」、「一人一人の資本家たちが直接の利潤のために生産し交換している場合にあっては、第一位にはもっとも近い、もっとも直接的な諸結果のみが顧慮され得るだけである。一人一人の製造業者や商人が製造した商品、あるいは仕入れた商品を普通の頃合いな利潤を得て売する場合、彼はそれで満足し、その後その商品をどうなるのかは気にかけない」(『猿が人間になるについての労働の役割』)。

すなわち、ここにも資本主義的な商品生産がもっとも大規模に組織されているとき、生産・労働の「遠

「社会的な諸作用」による破壊の規模もまた大きくなることが示唆されている。これに対処できる社会的力は労働者、労働組合運動によるほかはないであろう。

iii 人間性の危機

第三には、高度に発達した技術力を有し、社会構成員がますます高密度に結合されてきた今日、もっとも鋭いかたちで「人間性の危機」が出現したことである。たとえば「子供の世界」に「学園の危機」がいわれている。それは学校教育の現場にあらわれた「人間性の危機」を表現していると思われる。資本主義社会は根本的原理が資本、企業という体制の拡大再生産をめざしている以上、人間の評価も資本、企業に似せた「物差し」をもっている。弱い者をいたわり、世の中全体の利益とか進歩をめざし、自分を大切にすることと同じように他人を、自分のまわりの人を大切にするとしようという人間をつくるのではなしに、数学や物理や英語ができ、かつ基本的に労働者間の競争原理を承認したうえに立って、「自分がよいこと」の方を社会全体より、ましてや自分たちの仲間たちよりも重要だと考える人間を望んでいる。

それは資本、企業の行動原理を体現した人間像といわなければならない。こうした人間像が資本、企業の望むところであるとすれば、資本主義の教育にも上から、国家の教育・文部行政を通じてかかる競争原理が出来上がり、ついには人間の豊かな感受性やはるかな希望が受験地獄のなかで歪められ、受験競争原理の評価が人間の評価基準に置きかえられていってしまった。それはまさに企業内の人間観、つまり企業の利潤原理が求めている人間の評価基準である能力主義的基準が、社会的人間の評価基準に置きかえられてしまっている状況から流れ込んでいる「双生児」なのである。

つまり、「人間性の危機」が資本主義のもとでいかに高密度の社会をつくらうと、高度な技術を駆使し

ようと、社会の原理が利潤原理を少しも修正しまいとしている以上、豊かな人間性との間に鋭い軋轢を生まざるをえない。

では、この鋭い軋轢にたいして、労働組合運動はどのような解決策を用意できるのであろうか。それは何よりも労働者が現代における労働の担い手、すなわち、人間が自らの手で人間自身をつくり出し、そのなかで人間の存在に不可欠な「社会的有用」な物質的手段を正しく提供していること、この行為においては、「一人は万人のために、万人は一人のために」というスローガンと同様、資本、経営支配とそれともたらす競争原理のくびきから解放された人間性回復の基準を提起できるということである。この点は労働者がいかにみすばらしく、息苦しく思われることがあっても、労働の歴史的、社会的意義が認識されれば、労働者は自ら学び、労働者が相互に教育し合うという新しい関係の創出がはかられていくであらう。それは労働者、国民の手による「教育改革」の流れをつくり出し、そのなかで、教育現場の危機、荒廃も正しく解決されていくことであらう。

iv 経済の危機

第四には、もっとも大きな問題の焦点と考えられているのが「経済の危機」である。これは実に多面的にあらわれている。世界経済、とくに「先進資本主義国」だけをとってみても、膨大な失業者、信じられないほどの財政赤字、そして発展途上国の貧困の深まりにくわえて、資源発展途上国のこれまた信じられないほどの「高金利」による累積債務。それに輪をかけたような途上国国民への先進国同盟、とりわけアメリカ合衆国による反国民的軍事政権維持とそのフォルテ・アメリカナ体制を補強しようと小踊りしている日本がある。

日本の国内にはどのような経済の危機があるのだろうか。慢性化している多量の失業者、一二〇兆円をこえる累積国債、年間二万件をこえるような多くの倒産、そして国内市場の停滞に逆比例するように拡大する輸出市場とそれがもたらす貿易収支の黒字。さらにこの黒字が再度アメリカの高金利に吸い寄せられてアメリカの国家財政の財源となり、結局はアメリカによる現代資本主義の体制維持、とくに経済の軍事化に使用され、日本国民がつくり出した富は、結局、世界の核戦略の財源の一つとなり、その一方で国民への財政支出、サービスが「行革」の名のもとに削減され、国民生活の危機に直結してくる。この矛盾は累積国債の返済を迫られる段階が始まれば（つまり、一九八五年度以降）、財政危機がいつそう深まることによつて、一段と鋭さをくわえてくるであろう。なぜならば、福祉・教育支出の削減がすすめられるばかりか、やはり増税への傾斜、政府所管の各種公共料金の引き上げなどがはかられ、国民の懐からこれまでに以上に財政資金が吸い上げられていき、国民生活の危機をさらにつよめることになる。

ではいったい、これらの構造化した経済危機を誰が誰から救済するのか。国民本位の、あるいは労働者の真の正当な救済を実現するにはどのような経済の仕組みに改めるべきなのか、これらが明らかにされなければならぬ。そして、労働組合は経済的改革のイニシアティブを担うことはいうまでもないが、そのほかにも、種々の中小企業経営者などの団体、農民とその団体、生活協同組合員とその団体等々の多くの経済民主主義的な人びととの新しい連帯を求められているといわなければならない。

v 資源問題の危機

第五には、「資源問題の危機」である。エネルギー、鉱物資源などはそれ自身が有限であり、いつまでも人間が使用しつづけることができるわけではない。にもかかわらず、消費が増大しつづけていることに

くわえて、資本主義的な「浪費」が加算され、資源危機をつよめている。これは、資本主義の利潤第一主義、「儲け主義」のなかで、修正が不可能になっている。たとえば、五〇〇ミリ・リットル入りの「ワン・ウェイ」ガラスビンが道路などに放置されることを前提に販売されている。これはビン回収のコストを節約しているというわけであるが、この方法はビン、カンのタレ流し公害以外の何ものでもない。こういう側面と同時に、資源リサイクル、回収が「利潤」、「儲け」のまえに無視されてしまっている、ということである。

もっとも、資源は有限であるといっても、経済的な意味からすれば、有限性というものの自体もかなりの幅をもつものである。すなわち、資源はある技術段階では経済的に利用できないが、技術進歩がはかられば、経済的な理由から未利用だった資源が活用できるようになるからである。だが、たとえこのような弾力性をもつとしても、地球の大气、水、宇宙空間がたんに利潤追求のための空間、利潤追求手段としての資源としてのみ活用されるべきではないのと同様、資源にかんしてもいまや一定の社会的・共同的管理をはかっていくべき歴史段階にきていると考えるべきではないだろうか。同時にこのような問題解決にあたって、労働者のイニシアティブによる新しいME技術などの技術利用についての社会的・共同的管理とが並行していかなければならないと思われる。「環境アセスメント」などの拡大適用である。

2 地球規模の危機と新しい社会形成

ここに指摘した五つの危機、すなわち、「核戦争の危機」、「環境破壊の危機」、「人間性の危機」、「経済の危機」、「資源問題の危機」は、いわば現代史にあらわれた「地球的な規模」の危機である。この危機は、さまざまなかたちで労働者の労働の現場、生活やその環境に姿をあらわしているものである。

したがって、労働者の欲求・要求は何らかのかたちでこうした危機を、生活不安、生活要求などのなかに体现しているはずである。ただ生活の不安、いや生活しているうえで疑問などが「地球的な規模」の「危機」という理性的認識、すなわち科学的検討を得たうえで提起されてはいない。けれども、労働者の欲求や要求を整理し、とりまとめて集約すれば、人間の存在そのものを脅かし、また人間の尊厳を破壊するような現実を目をつぶって、目先のあれかこれかの経済的、労働条件上の「取引」にのみ労働運動を狭めることは大きな誤りであることが明らかである。しかし、狭い枠組みのなかに労働運動を押しこめないうで、労働運動を幅広い、大衆的な、しかも一人ひとりの自主的な運動とし、そのなかでいきいきと人間性の発達をも実現していこうとすれば、労働運動の産業や地域・職業等々の個別的・具体的な差異を貫いて求められる「地球的な規模」の危機にたいする何らかの解答を労働運動は用意しなければならぬであろう。

労働運動がこうした状況にたいする態度を明確にしなければ、労働運動、労働組合の存在価値を問われることになってしまふであらう。

さらに、ここで取り上げた五つの「危機」は、危機の根源を追及していくと結局、資本主義の「体制的限界」＝体制の枠内での解決が困難である、という結論と結びついてくる。したがって、事態に対処する方途はさまざま考えられるにしても、結論的にいえば資本主義的体制のなかでは根本的な危機の解決をはかることはできない。だが、ここにいまひとつ重大な問題点が出現している。すなわち、資本主義の枠を抜け出すこと、それは論理的に社会主義体制への移行を意味する。しかるに現段階の社会主義、すなわちソ連、中国など既存の社会主義への移行を意味するのか、といえ、それにたいする答えは「ノー」である。ソ連型、中国型はいずれも資本主義の矛盾を解決するための大きな試みであることの意義は大きいけれども、一方では大きな欠陥を有していることも否定できない。

したがって、旧来の型とはちがった社会主義とそれに到達するための道筋をあらためて研究する必要がある。ただ、いまだちに労働運動にとって「体制移行」が緊急に問題になっているわけではない。けれども、資本主義体制の限界を見ている以上、この限界をのりこえた合理的で、民主主義的な新しい社会主義への接近なしには、「地球的な規模」の「危機」を解決する正しい答えを出したことはないことを指摘しておく。

五つの「危機」という情勢の根本的特徴を通して労働運動が避けておれない課題を提起したが、これ自体の重要性とともにやはり、現在の情勢を正しくつかみ、要求を組織していくことは、労働組合の分裂を防ぎ、新しく労働者の組織的力量を望める方向での統一をつよめ、未組織労働者の組織化のモメントを多様化することができるようになる、という点でとくに重視されなければならない。

三 労働組合運動の再建・発展における課題

1 政府・財界の八〇年代戦略

八〇年代、とりわけ中曽根内閣が臨調路線の実行として行・財政改革をすすめるようになってから、労働運動は労働者の期待や要求から遠のき、「要求獲得の執念」さえも失われる、というような情況がいっそうすすんでいる。それはつぎのような政府・独占資本の戦略により出現したと考えることができる。

(1) 石油ショック以降、独占資本がとった基本路線は、低成長を前提に徹底的な合理化、減量経営、賃金抑制をおこない、日本独占資本の国際競争力をつよめ、輸出中心の利潤獲得策をつよめた。

(2) 第二臨調による路線に沿って、政府は教育、福祉など国民生活関連予算をきりつめ、また国鉄、電電公社、専売公社などを「民営化」し、公的存在の意義を否定して、これらを独占資本にたいするより大きな利潤確保の道具にかえていこうという戦略を打ち出している。

(3) いまひとつの戦略は日本を軍事大国化、「不沈空母」化するという、もっとも危険な路線につきすもうということである。日米の两国軍隊が一体的に運用されていくばかりでなく、これらを通じて自衛隊の海外派兵、さらには憲法の明文上の改悪にまですすめようとする政策の「前奏曲」がかなでられているのである。

(4) 何よりも「六〇年安保闘争」をたたかったような労働者の結集が二度と生まれにくいようにしようという「たたかわない労働組合運動づくり」、すなわち「ユニオン・ジャック」がある。この路線の労働運動内部での担い手が、春闘を終焉させ、右寄りの労働戦線統一をはかろうとするJIC（金属労協）を中心とする動きにはかならない。

(5) もう一つは労働組合が政府、独占資本とたたかうためには、革新勢力の統一と団結が大きな役割を演ずる。かつての安保闘争は労働組合（総評）、社会党、共産党などをはじめ諸々の民主的な団体が「安保反対国民会議」を結成し、大闘争をおこなってきた。そこで、政府・自民党と財界はこの統一と団体を破壊するために、労働組合をたたかわない労働組合へ変質させ、社共の不統一、民主団体の分裂等々をはかってきた。

このような政府と独占資本の八〇年代戦略は、残念ながらかなりの成果を上げているといっていよいよである。

2 全民労協の「限界性」

だがそれにもかかわらず、労働者の団結の回復、そして、今日ひろがっていると考えられる労働組合運動内部の「病巣」の治療は可能であると考えられる。今日の複雑な状況は政府と独占資本、そしてそれに追随しようとしている労働運動のいわゆる右翼の潮流の影響などによっているのだが、それでもなぜ統一と団結の回復は可能なのであるか。現実には労働組合員のなかに政党支持でいえば自民党から共産党まで多彩である。しかし、労働者は団結する。

それは労働者が統一の要求・共通する利害をもっているうえに、共通する要求と利害を実現するための「共通の相手」をもっているからである。むろん、無原則に労働者が統一され、団結できるわけではない。そこには克服すべき多くの課題がある。しかし、この克服すべき課題は多々あっても、資本と政党から労働組合が独立するという原則が承認されるならば一致する要求のみで共同闘争が可能となる。週休二日制、社会保障水準切り下げ反対、雇用確保等々については、大変見解の異なる同盟であろうと、やや意見の違う中立労連であろうと、またいわゆる「純中立」であろうと、よしんば「反共」を旗印にしている労働組合であっても、要求が一致するかぎりには、労働組合の体質がいかなるものであるかは問わず、共同闘争が可能であり、必要である。

いま問題になっているのは、たとえば全民労協がいうようないわゆる「排除の論理」、たとえば「反共でなければならぬ」、「国際自由労連に加入しなければならぬ」、「賃上げは経済整合性の範囲でなければならぬ」などを承認しなければ、かりに一致できる要求があっても、共同行動、統一闘争はおこなわない、というものである。これはたんに右翼的再編の路線というだけでなく、根本において多様な労働

者の存在、政党支持の自由、信仰の自由等々のもつとも基本的な民主主義的自由の原則さえ侵しかねない危険な路線といわなければならない。この路線は結局、失敗に終わらざるをえないのではなからうか。なぜならば、第一にこの考え方や組織運動では真に労働者の要求を実現することはできないこと、第二にはそれでは労働組合員の支持を長期的に維持することができないこと、第三に労働組合にはいろいろな傾向、いろいろの考え方があから、意見の違うところは保留し、共通する要求で団結し、行動しなければ、強力な力にならないこと、などが生じるからである。したがって、せいぜい運動は政府や独占の許す範囲での運動になってしまい、沈静の途をたどるであろうと考えられるのである。

3 新しい民主的改革の路線

これらをふまえて、労働組合が再建され、新しい発展の歩みをすすめるためには何が求められているのだろうか。その課題を明確することが必要であろう。

i 大衆の自発的参加の労働組合へ

その第一の課題は労働運動が「幹部中心の運動の型」から、「大衆中心の型」へ脱皮していかなければならないことである。日本の労働組合は企業別組合であるばかりでなく、労働組合の幹部は「半プロ」と「アマチュア」で構成され、これらが「プロ」の経営者と対抗している。このギャップはどうしても職場に基礎をおいた労働者の自発性による労働組合をどうつくるかによって対抗するほかはない。それでは自発性にもとづく大衆中心型労働組合にかえる条件はなにか、あるいは「自発的参加」をひき出す条件は何か。それは「納得」のえられるような討論の場をねばりつよく組織していくこと、というほかはないであ

らう。とくに①要求、②「たたかい方」、③組織体制、④そして情勢についての本音のである討論が不可欠である。このような討論なしに「要求獲得への執念」、「要求実現」などはもたらされないであらう。

ii 「エゴ」を脱脚して国民の要求実現へ

第二の課題は新しい「たたかい方」を推進することである。それは労働運動が一部の組織された労働者の狭い要求の枠内に押しこめられてきているために、いわゆる一部の労働組合の「エゴ」が労働運動の如く思わされてしまっている面があることにも関連している。たとえば国鉄の合理化、民営化反対運動、あるいは日教組における教育の荒廃をどう克服するかなどの運動さえも一部の組織労働者の部分的要求闘争のごとく受けとられてしまっている。本来なら賃金引き上げ要求、年金制度の拡充、健保改悪を撤回させる要求、効果を生む最低賃金制の実現、生活保護制度や行政の改善などの要求が未組織労働者をもまぎ込んだ労働運動となり、さらには広い要求実現を担った労働運動が国民各階層の要求をかかげ、たたかう運動の一翼を形成するならば、国民的運動を結集できる可能性がある。しかし、それが可能性のままにとどまっているのは、今日の労働組合運動が労働組合の「権益」、「既得権を守る」運動としてしか理解されないこととみなければならぬ。とりわけ「地球的規模」の危機を克服する運動なのだという視点がないこと、したがって国民的合意がcaちとれないという弱点があるからではなからうか。春闘も、こうした新しいたたかい方ですすめていかなければ、「国民春闘」はいわば名ばかりのものになってしまうであらう。

iii 民主的改革の路線とは

そこでどうしてもこれからの新しい「たたかい方」の推進は、第三の課題としていわゆる「民主的改

「革」という路線を追求する以外にはなかるうか。

従来の運動の路線をきわめて単純に概観すればつぎの二つのタイプに集約されると思われる。

その第一は、労使ゆ着路線とでもいうべきものである。これには多言を要さないが、労使協調によってあらかじめつくられている資本の要求に合わせて労働者の要求を制約してしまうこともあるけれども、それだけではない。さらに大きなひろがりをもつ問題、すなわち年金、最低賃金制、労働時間制度、生活保護、下請単価、米価等々国民の生活水準全体にかかわる問題を、たとえば国民春闘というかたちで提起し、全国的な規模で生活水準の引き上げ闘争をすれば、政府・独占もかなりの譲歩がさげられないと考えるに違いない。しかし、総評のなかでこうした主張をすると反対はしないが、賛成もしないというのが現実である。この態度は結局、政府・独占に対決するのではなくて、むしろ労使ゆ着の路線を了承しているといわなければならない。

第二の路線はこれもいわばいまひとつの「民同路線」であるが、単純対決路線である。またこれはかつての全日自労がとった路線でもあった。すなわち、自分たちの利益、權益を守ることが何にもまして優先し、そのためには仕事のボイコット、サボタージュ、坐り込みなどの物理的圧力にたよった「押しかけ」型の運動路線である。これは結果的には高度経済成長期において国家独占資本主義の政策的枠組み、資本蓄積の範囲内に吸収されてしまった。

それでは今日提起されている第三の路線としての民主的改革路線とは何か。それはつぎのような要素をふくんでいる。すなわち、①反動的な政策や独占資本の利潤第一主義とたたかうために、国民的視点からの利害を明確にし、この視点から国民的ないし社会的合意を形成する政策提起を積極的にする、②労働者は根本的には生産・労働の眞の主体であり、したがって社会的・経済的にも生産・労働のみならず

社会全体にたいする管理を担う能力を有し、かつこれを現実を生かす観点から自覚的な労働者規律、自発性にもとづく討論のなから労働の責任を明確にしていくこと、③生産・労働に責任をもち、管理する視点から、国民経済のいまひとつの大きな担い手であり、中小企業者や中小商工業者ならびに農民がこれらの業界団体、業者団体の民主化に取り組むとともに、その過程において「生産協同組合」など（労働者・労働組合と業者、業界団体の民主的協同化）の連合体の形成をすすめ、反独占の経済的基礎を強化すること、④新しい地域づくりなどに積極的に取り組み、これらの基礎のうえに現代資本主義が生んでいる「五つの危機」にたいして明確に対置された社会づくりの運動を担っていくこと。

このような内容をもった運動が労働組合がいま追求しなければならない新しい「民主的改革路線」のイメージである。あえて付言する必要もないが、以上のイメージはストライキ権などの労働基本権を放棄するとか制約することをまったく意味しない。むしろこれら労働基本権は強化されるべきであり、国家公務員も公共企業体の団結・交渉・争議などの諸権利などはさらに拡充されるべきであると考えられる。しかし、重要なことは労働者・労働組合が真の主体、経済・社会の主人公として登場しようという局面を切り開いていくことである。

iv 新しい町づくり運動を基盤に

第四には「新しい町づくり運動」、現代的地域闘争を独占に対決してすすめ、日本の政治変革のつよい砦をきずく課題である。端的にいえば、現代の労働組合運動が担わなければならない「五つの危機」克服は、具体的には労働者の労働と生活が営まれている現実的な地域のなかですすめなければならない。軍事基地の問題、産業廃棄物や公害問題、高齢者の老後生活や雇用・失業問題、中小企業問題、さらには非行

問題や教育の荒廃、ゆとりある文化的生活の欠如など、すべて身の回りの「地域」のうちに立ち現われて
 いる。しかも、これらはいずれも緊急に解決を迫られている問題である。これらが一步でも前進すれば、
 そのことが「危機」克服へ連なっていく。労働組合はむろんのこと、農民、商工業者、中小企業の経営者、
 生活協同組合など各界、各層の人びとが参加する民主的町づくり運動の展開が、こうした「危機」克服の
 「足場」となる。そしてこの運動の一步一步が反自民、反独占の闘争を内包し、また革新勢力の新しい核
 が形成されるつよい基盤となるであろう。このことは、今日の自治体と労働組合運動のかかわりをいっそ
 う発展させ、自治体の民主化を前進させるであろう。

Ⅴ 未組織労働者の組織化

第五の課題は未組織労働者の組織化の問題である。未組織労働者問題の焦点は結局、中小・零細企業問
 題と表裏をなしているところにある。これまでの経験で明らかなのは、いわゆる「対決路線」では解決
 はむずかしく、それでは「死闘」でしかないということである。だからといって労使ゆ着路線に回帰する
 ことになれば、それは労働組合の「自滅」である。したがって民主的改革路線によって未組織労働者を結
 集していく方途を探求していかなければならない。これは中小企業労使にとって労働組合の存在が双方の
 長期的共存・共栄をはかることができる方策を見出すことになるであろう。中小・零細経営において労働
 組合の存在が共存・共栄を可能にしていく条件があるとすれば、それは何か。

それはつぎの二つの点が満足されていることではなからうか。そのひとつは、独占資本によって中小企
 業の資本蓄積が通常の平均的水準にみたなくさせられるという制約条件を受けて、中小・零細企業がま
 もな賃金による処遇、労働諸条件を改良するのを妨げ、ゆがんだ労使関係が生まれてくるのであるから、

労働組合が独占資本の中小企業支配の改善に積極的に活動するかどうかである。いまひとつは、中小企業の労働組合が自らの労働条件の改善、賃金の引き上げのみを求めただけでなく、労働組合と労働者が中小企業経営が直面している困難（それは多かれ少なかれ、五つの「危機」に関連して生じている）、とくに経済の危機によって中小企業経営がその存立をますます制約されていることにたいしても、労働組合が生産・立地環境の改善、中小企業政策の拡充、中小企業市場を独占・大企業から守る等々の中小企業の提案、経営改善に協力し、このことによって労働組合の要求運動が発展できるのかどうか、である。それらはたしかに狭い回廊ではあるが、不可能というわけではない。つまり、中小企業において労働組合が存在し、これが中小企業の存在に矛盾しないとすれば、以上のごとき二つの条件が可能でなければならぬ。つまり労働者の生活の改善と経営の強化・一定の資本蓄積水準への回復が「反独占」を要石としてはじめて可能になるという狭い筋道の、多数者による探求である。これらの方向のなかで未組織労働者の現実的な組織化の基盤ができていくであろう。

vi ナショナル・センター問題

第六の課題は、日本の労働運動再建のためにナショナル・センターをどう確立していくのか、ということである。明確なことは全民労協によるナショナル・センターは、なるほどかたちのうえではナショナル・センターという体裁を備えつつあるようにみえる。けれども政府・独占の低成長下・軍事大国化をめざした政策、つまり政府・独占の一定の要望のなかでしか活動できないのが、このナショナル・センターの性格である。

さきにも若干ふれたところであるが、総評は戦後日本の一定の政治的・経済的条件のなかでその組織的

存在が確保されてきた。わけても経済的には高度経済成長下で、はじめて一定の組織的存在価値が抵抗の姿勢を持ったまま保たれてきた。それは低成長経済下の厳しい経済条件のもとでは、実質的賃金水準の低下、合理化・生産性向上を受け入れることを条件としてしか存在することができず、加えて低経済成長以前のかつての存在価値のままたたかう姿勢を維持することも不可能となった。むしろ、総評がたたかう姿勢へ立ち直るべく可能なかぎり努力することの重要な意義は否定されるべくもない。この努力がたとえ失敗という結果に終わってもそれは新しい真のナショナル・センターの確立に向けて確かなケルン・ブントをなすであらう。

けれども、現在の情況は総評の改革が不可能という選択肢も考慮しなければならないということも事実である。こうした現実が、労働者・労働組合運動のなかに敗北主義やあきらめとなってひろがっていくことは少しも不思議ではない。そこで統一労働運動への期待が寄せられてくる。けれども統一労働組合も現在のままで、労働組合運動のナショナル・センターに肩代わりすることはできない。それは何よりも過去の労働組合運動がもっていた資本や政党からの自由、独立の確立、民同路線といわれた反共・労使協路線の正しい克服と新しい民主的改革の定着などがはからなければならないからである。けれども統一労働組合が今後の新しいナショナル・センターの確立にむけて、大きな役割を果たさなければならないだろうことは事実である。

vii 新たな革新統一を模索して

第七の課題。革新統一をいかに果たしていくかも労働組合運動にとっては、避けてとおることができない。この課題は労働組合運動のなかに政党活動を持ち込むことによって政党からの独立が侵かされるとい

う問題とは次元を異にする。労働組合運動と革新政党との正しい関係が形成されなければならないのは、現代労働組合運動の基本である。ここでの問題の焦点は、つぎの点に集約されるであろう。それは社会党と共産党などとの政党間の「協定」にいたるような団結はむずかしく、この種の「協定」成立に期待をかけて革新統一の形成、強化を追求することは、現実的ではなく、実りある成果が得られるとは思われないことである。革新政党間の関係も、一方では他党の支持基盤と激しいせめぎ合いをすることもある。また他方では、相互に激しく対立することもある。せめぎ合いや対立はそれ自体が問題というわけではない。互いに異なる政治的イデオロギーのもとで政党活動をおこなっているからである。むしろ政治戦においてこうしたことは当たり前のことである。だが、革新統一とはそうした対立、軋轢をこえて形成、発展することに大きな国民的意義があり、そのことはまた労働組合運動の発展にとって重要な影響があるわけである。もしそうであるとすれば、政党間の「協定」的、長期的連帯が形成される前段の手だてが可能であり、必要でもある。いま、これらのゆるやかな、ケース・バイ・ケースによる共同・連帯の方策を積み上げていくことが可能な領域はどのあたりにあるのだろうか。

一つの手だてとなるものは、具体的には「町づくり運動」などにおける具体的、現実的共闘・連帯をつくることであり、ましてこれらを積み重ねて革新統一の意義と成果を少しずつひろげていく、というような方途である。むしろ「町づくり運動」以外にも反核運動、環境保全運動など共闘・連帯の可能な領域はひろげようとすれば、ねばりづよい努力を前提にすれば、ないわけではない。それどころか、現代の「地球的規模」の危機にたれば、さらに可能性は高まるであろう。けれども、相互不信が根深い以上、労働組合運動としては共同し、統一できる課題に即して現実的な成果を、広く形成できる可能性を身近なところから実現していくほかはない。

以上の七つの課題が労働組合運動再建のための要件である。

ここで付言しなければならないことは、この七つの課題は、かつて労働組合運動の一つのモデルにもされた大衆的労働組合運動として全日自労のたたかひの歴史と、そこからの教訓をふまえている、というところである。もっとも教訓をふまえるだけで事柄が変わるのであれば、歴史の形成はたやすいのかもしれない。しかし、歴史が一人ひとりの生活を集約している以上、自発的、主体的に労働者が振る舞うような時代にふさわしく、労働組合運動が内容を豊かなものにしていかなければならないのは当然のことである。

だが労働組合の組織と運動が、このことを意識して追求してきたかといえは、残念ながら、日本的な歪みをもっていたことをあえて甘受しておかなければならない。それは、労働組合運動の視野の狭さにあつたのではないだろうか。そうだとすれば、求められていることは、労働組合という組織をいじくることだけではなくて、個人として労働者の一人ひとりがその歴史的担い手にふさわしい行動をとること、また自発的行動をひろげ、組織でできることを得心する必要がある。

それとともに、生産、消費、文化など生活の全領域（それは生活協同組合の発展が端的に示している）とそれを物的、経済的に支える信用、共済などについて、民主的な協同化をどれだけ実現していくかが重要なテーマになっていることも忘れてはならない。しかし、そうだからといって資本とのたたかひではなく、労働者・労働組合の「自己批判」のみに終わることを主張しているのではない。答えは逆であつて、たたかひを勝利に導こうとすれば、おのれの弱点をよく知ることから始めるべきなのであるということ、強調したいからである。